

県の財政、最終的には
県民の利益につながるものなので
毅然とした対応を願いたい —— 大柴邦彦

4 将来見つめた農業振興を願いたい

～温暖化対策～

大 柴 着実に進行していると言われる地球温暖化は、本県農業の今後にも大きな課題を突きつけています。この数年来、県内には大きな農業被害は発生していないものの、本県域の30年後の年間平均気温は約1.3度上昇すると試算されており、夏期には既にその徵候がうかがわれる。

本県各地域では果樹を中心に、野菜、稻作など山梨ブランドとして高品質の農産物が栽培されているが、私の地元・峡北地域の特産品の米にも、近年、温暖化によると見られる「胴割れ米」の発生が生じている。県の代表的ブランド農産品・巨峰なども着色不良の傾向があるとも聞く。

こうした状況に対して、県としてはどのような認識で対応

しているのか、また、どのような具体的な対策を講じているのか伺いたい。

横内知事 「胴割れ米」は出穂時期後の高温が要因となっており、総合農業技術センターで、施肥法の改善や、新たな品種の導入などに取り組んでいる。ブドウでは着色不良のメカニズム解明や着色を向上させるための管理技術の開発などに取り組んでいる。これらの成果として黒系の大粒品種で8月のお盆前に出荷できる「甲斐のくろまる」という新品種を育成した。温暖化対策としては、今後とも環境の変化に対応した技術開発などに鋭意取り組んでいきたい。

5 施工業者への損害賠償請求 毅然とした態度で対応を

～明野・環境整備センター～

大 柴 漏水検知システムの異常検知により、1年半近く搬入不能が続いた後、本年3月ようやく再開された明野・環境整備センター（廃棄物最終処分場）は、再開に当たって地元・北杜市、県および事業団との間で締結された公害防止協定により設置された安全管理委員会で安全性が確認されたと理解していた。ところが、再開後に開催された安全委員会で、専門家による検討を行うことが決定され、専門家2人から意見を聞くことになった。なぜ改めて意見を聞くことになったのか。

森林環境部長 事業再開後に開催された委員会において、委員長から「電気及び材料の専門家に検討をお願いしたい」との提案があり、それが了承された結果による。

大 柴 埋め立てられた廃棄物は、将来にわたり、この場所に止まり続ける。安全性が高まるることを切に願っているが、現在の検討状況と今後の進め方について伺いたい。

横内知事 今後は、安全管理委員会委員が立ち会う中での実験も予定されており、これらを踏まえて、7月中には中間報告をいただき、最終的には9月中を目途に検討結果を報告させていただきます。

大 柴 漏水検知システムに関し、県はシートを敷設した業者と処分場完成後に保護土を覆土した業者に損害賠償請求をしているが、いずれも責任を認めず、賠償には応ぜられない回答している。補修工事が終了して6ヵ月が経過している現在、どのようにになっているのか伺いたい。県の財政、最終的には県民の利益につながるものなので毅然とした対応を願いたい。

森林環境部長 施行業者からの回答を受け、損害賠償の訴訟を提起する方向で検討した結果、3月開催の理事会で訴訟提起について了承を受け、現在、弁護士と相談しながら訴状の作成を行っている。

あなたのご意見をお聞かせ下さい。

E-Mail: info@ooshiba-kunihiko.jp

山梨県議会議員

大柴邦彦

議会レポート

平成24年8月

Vol.03
発行元 大柴邦彦



皆様の日々の暮らしを守るため、
八ヶ岳南麓における農業、観光振興などの
要望を県政に反映させていきます



うつとうしい梅雨も開け、盛夏の季節になりました。北杜市の皆様におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。

今年の梅雨は九州を中心に、豪雨に見舞われ、連日大きな被害が報じられました。幸いにして、本地域においては、これといった被害発生もみられず、まずは一安心といったところでした。ただし、これも今シーズンに限ってのことであって、来るべき秋の台風シーズン、さらに来年の梅雨時は、どのような状況が到来するのか分かりません。

昨年の東日本大震災では、行政側から、当初「想定外」という言葉が安易に使われ、批判を浴びましたが、本県においても、常に、きちっとした対策が必要なのは言うまでもありません。

地域の皆様から、県議会議員という職責をさずかっている私としては、災害対策はもとよ

り、皆様の日々の暮らしを守るため、ハケ岳南麓における農業、観光振興などに関して、種々の提案と要望を県政に反映させていくよう、常に心がけております。

先の、6月定例県議会におきましても、所属会派を代表して、本会議での一般質問で、本県でのクリーンエネルギーの導入拡大、本地域に密接な関係を持つ、明野の廃棄物最終処分場問題に関する県の対応などについて質問させていただきました。

今後も、皆様のご意見を参考に、地域の活性化を軸に、議会活動に取り組んでいく覚悟であります。引き続きご意見をお寄せくださいようお願いいたします。

山梨県議会議員
大柴 邦彦



〒408-0202 山梨県北杜市明野町小笠原3324

TEL 0551-25-2560

E-Mail: info@ooshiba-kunihiko.jp

「クリーンエネルギーへの県の施策は」 「本県農業の温暖化への対応は」 =6月定例県議会本会議で県当局と論議=

1 電力の「地産地消」積極的な推進望む

大 柴 東日本大震災での福島原発の事故以来、クリーンエネルギーの重要性が再認識されている。日照時間が全国トップクラスの本県では、原発事故発生以前の平成21年に「やまなしグリーンニューディール計画」を策定、太陽光に加え、小水力、バイオマス、燃料電池の4種のクリーンエネルギー推進を図っている。原発事故以来、反原発、半放射能への意識が高まる状況の下、これまでにも増して、県の計画に期待したい。

知事は今議会において、概ね2050年までに、現在60億キロワットとされる本県の電力使用量の全てをクリーンエネルギーで賄う、「電力の地産地消」を目指すとしているが、具体的な方策を個々の方式について伺いたい。

横内知事 今後の省エネルギー対策等を踏まえると、2050年時点での本県の年間電力消費量は50億キロワットアワー程度と予測される。県内での自然エネルギー活用の推進により、県内需要を自前で賄えるよう目指したい。

50億キロワットの確保には、メガソーラー発電所の整備とともに、

個人住宅の約半数と、ほぼ全ての事業所に発電効率の高い太陽光発電設備を導入し、加えて、小水力発電所開発が有望な場所全てに発電設備を設置した場合の電力量が必要であり、これらの整備を推進したい。

大 柴 次に太陽光発電について。県内では北杜サイト太陽光発電に次いで、米倉山発電所が本年1月から運転を開始。さらに今夏、県有地に誘致した民間メガソーラー建設が甲斐、韮崎両市ではじまる。北杜市の3ヵ所にもNTTが整備を計画中と聞く。一方では、以上の大規模施設だけでなく住宅への設備導入を推進することが、県の提唱する「地産地消」につながるのではないか。これらにどのように対応するのか伺いたい。

森林環境部長 県では一般家庭の設備導入への補助制度を設けており、昨年1年間で1100件を超える利用があった。今後は蓄電装置についても補助制度を創設し積極的に導入の支援をしたい。

2 小水力発電、木質バイオマス、家庭、事業へも普及を

大 柴 小水力発電について県内では都留市や北杜市での発電所が注目されているが、県内全域に関しては、十分とは言えない。本県は地形的にも小水力発電に適していると言われるが、県として、どのように普及、推進していくのか。

公営企業管理者 県では平成20年11月に「小水力発電開発支援室」を設置し、積極的支援を実施している。今後も加速させていくたい。

大 柴 次に、ニューディール計画に含まれている木質バイオマスだが、県土の78%を森林が占めている本県にとっては、再生可能エネルギーとして、将来的にも重要な方法と言える。こ

れまで「森林公園金川の森」など48施設が設置されていると聞くが、現状と将来展望を伺いたい。また一般家庭、店舗、事業所などへの導入促進もしてほしいと考えている。ペレットストーブの普及についても聞きたい。

横内知事 積極的な有効活用に取組中で、本年度は県立愛宕山少年自然の家をはじめ、市町村5施設への助成、とりあえずは公共施設での活用を通して、県民の理解を深めていきたい。

林務長 ペレットストーブなどを事業所等に普及するため、昨年は「やまなし木質バイオマス協議会」を立ち上げて官民連携の体制を確立した。

3 県営発電事業の現況聞きたい

大 柴 県営発電事業の運営についても、現況を伺いたい。県所有の21ヵ所の12万キロワットは県民の貴重な財産となっている。東京電力管内で1都4県が実施している発電事業に関して、東電への売電価格が異なっていると聞くが、どうなっているのか。原発事故を踏まえて、国の電力事業への対応も変わり、本年7月からは電力の固定価格買取制度が始まる。県の公営電気事業にとっては高額売電の好機でもあり、この点についての県の見通しなどについて伺いたい。県民の財産のより効率的は運

用を望みたい。

公営企業管理者 本県の電気事業は電気事業法に基づく卸供給業者として経営しており、現状では東京電力など一般電気事業者以外には売電できないとされている。売電価格差については卸供給料金算定規則に基づき、発電経費など考慮しながら適正な算定になっている。県民の貴重な財産として健全経営に努めたい。



大柴邦彦 写真で見る活動レポート



●会派ドクターヘリ見学研修(平成24年3月)



●被災地見学(平成24年3月)



●県議会信玄公祭(平成24年4月)



●山梨県水防訓練(平成24年5月)



●山梨県果樹試験場(平成24年5月)



●白倉北杜市長と打ち合わせ(平成24年7月)



●富士ビジターセンター研修(平成24年5月)



●北麓駐車場研修(平成24年5月)